

消防署からのお知らせ

今年も残り僅かとなりました。火災や体調管理に気を付けて、今年1年を締めくくりましょう。

暖房器具等を使用する際の注意点をご紹介します。

ストーブ



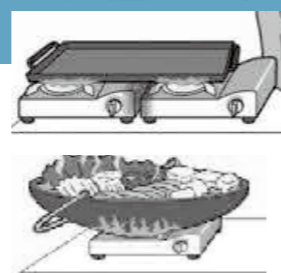
- 1 周りにスプレー缶や燃えやすいものは置かない
- 2 外出の際や寝るときは火を消す
- 3 給油する時は必ず火を消す



カセットコンロ



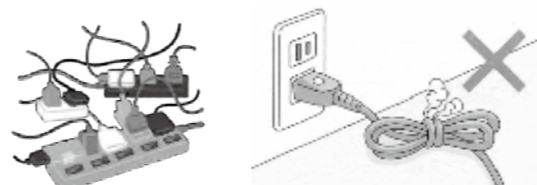
- 1 2つ以上つなげて使用しない
- 2 その場を離れる時は火を消す
- 3 ガスボンベが正しく装着されてるか確認する



電気製品



- 1 たこ足配線はしない
- 2 コードを束ねて使用しない
- 3 コンセント部分は清掃をする



インフルエンザ予防に努めましょう!

インフルエンザは予防接種も大切ですが、家族やみんなで予防することが大切です。

日頃から十分な栄養と睡眠をとって体調管理をし、室内では加湿するなどの湿度管理して新年を迎えましょう。



3つの予防習慣を続けましょう



火事と救急は119番

<消防署連絡先>
 ◇浪江消防署 ☎0240-34-4111
 ◇富岡消防署 ☎0240-22-2119



水道水中における放射性物質のモニタリング結果

■採水場所：小滝浄水場 ■水源：大船水源（表流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2019/10/1	不検出	不検出	不検出
2019/10/31			

※いずれの検体も、10月31日時点で放射性物質は不検出です。
 ※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値（1Bq/kg）未満であることを示しています。
 ※現在、広野町内の水道水は、小滝浄水場および小山浄水場より給水しております。

■採水場所：小山浄水場 ■水源：木戸川（ダム放流水）

採水年月日	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
2019/10/1	不検出	不検出	不検出
2019/10/31			

測定機関：双葉地方水道企業団
 分析装置：ゲルマニウム半導体検出器
 検査頻度：毎日
 測定方法：水道水等の放射能測定マニュアル（厚生労働省）

《参考》検査日現在の目標値 (単位:Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	10

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

【双葉地方水道企業団から凍結防止のお願い】

気温が氷点下を下回ると、水道管や水道メーターが凍結して破損する恐れがあります。水道管は毛布などで包みビニールテープで固定し、メーターボックス内には布切れなどを入れたビニール袋を詰めるなど、早めの凍結防止準備をお願いします。

蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査について

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施しています。
申込期間は、令和2年(2020年)2月28日(金)までとなっております。
 検査を希望される方は、右の方法により検査受託事業者へお申込みください。

お申し込みには、令和元年6月広報に同封した専用の申込用紙（チラシ）が必要です。

紛失等の場合は、双葉地方水道企業団のホームページからプリントアウト可能です。ぜひ、ご利用ください！

（連絡先：施設課浄水係 ☎0240-25-5341）

《お申込み方法》

・検査受託事業者：(株)江東微生物研究所
 環境衛生事業部いわき

- ① 郵送の場合
〒970-1144 福島県いわき市好間工業団地4-18
- ② FAXの場合 FAX番号：0246-36-7142

2019年度 水道修理当番表

業者名	年月	2019年12月	2020年1月
北陽管工(有)	☎0240-27-3419	1日・16日～22日	1日・4日・13日～19日
(有)山忠設備工業	☎0240-27-3311	9日～15日・30日・31日	3日・6日～12日 27日～31日
(有)吉田鉄工所	☎0240-27-3241	2日～8日・23日～29日	2日・5日・20日～26日

問い合わせ **双葉地方水道企業団**

〒979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小崎字小山6-2
 ☎0240-25-5315 (代表) FAX0240-25-5385
 E-mail: soumu@mizu.jp